

CDM研究会の発足に当たって

名古屋大学大学院環境科学研究科教授 柳下正治
社団法人海外環境協力センターCDM対応検討委員会委員長

2000年度の我が国の温室効果ガスの総排出量は、1331.6百万トン(CO₂換算)であり、対基準年8.0%の増加である。6%削減の目標達成は、現状のままでは全く厳しい。特に、温室効果ガスの給排出量の9割以上を占めるCO₂については、基準年(90年度)と比べて10.5%の増加である。

我が国では、1990年の「地球温暖化防止行動計画」の策定を皮切りに、さまざまな温暖化対策を実施してきたが、1990、2000年度の10年間平均のエネルギー需要の対GNP弾性値が1.38を示す等、最近の我が国はエネルギー多消費型のトレンドに戻ってしまった。このことについて、1986年以降の原油価格の大幅な低廉化の影響等がよく指摘される。しかし、換言すれば、1990年以降の我が国における温暖化対策が、市場がもたらす影響力を超えて、企業や個人の行動をCO₂の排出削減の方向に仕向けるためには、十分な効力を有していなかったことを意味している。

「WSSD(持続可能な開発に関する世界首脳会議)」の結果に眼を転じよう。「持続可能な開発」は、WCEDの提唱を受け、地球サミット(1992年)において、南北が立場の遠いを認識しつつ、相協力して地球を守り地球上での存続を可能としていくための行動原理として、ぎりぎりの交渉の末に政治合意に至った概念である。しかし、WSSDでは、人類社会の現状はこの理念からは程遠く、展望を見出せない人類社会の実態を露呈する結果となった。「持続可能な開発」は引き続き、人類の地球上での生存にとってのキーワードであり続ける。

私は、持続可能な社会を実現するための我が国の取組の基本は、次の2点であると確信する。

第一は、日本自らが環境への負荷の小さい持続可能な社会を実現することである。地球資源への依存度を減少させ、環境への負荷を減少させ、エネルギー効率・環境効率の高い社会を構築することである。

第二は、開発途上国が、先進国が20世紀に辿っ

てきたものでない新しい発展パターンを辿ることが可能となるように、最大限の協力をすることである。すなわち、途上国が、自然資源に過剰に依存し自然資源の劣化をもたらすことなく、また環境効率の高い経済社会を構築することが可能となるように、開発途上国と一体となって新発展の途を開発し、必要な技術協力や資金協力を推進することである。

このような基本認識に立ってみれば、地球温暖化対策に関する我が国の取組の原点は、まず、経済的措置等の大胆な国内措置の推進により、増加基調にある我が国の温室効果ガスの排出構造を減少基調させることである。そして、京都メカニズムのCDM(クリーン開発メカニズム)の適切な活用により、排出枠の確保というメリットも享受しつつ、開発途上国が早い段階からエネルギー効率・環境効率の高い社会が構築できるように必要な技術協力を推進することではないか。

今般、OECCに「CDM対応検討委員会」が設置された。OECCが我が国のCDM対応において果たしうる役割とその役割を果たす上で備えるべき条件や体制のあり方等を検討しようとするものである。そして、その検討結果をベースに、環境省やOECC会員の中で、CDMの取組の基本方針についての認識を共有し、今後の行動の具体化につなげていこうとするものである。CDMは、OECC会員及び組織にとって、新たな環境ビジネスのチャンスであり、国際貢献のチャンスである。しかし、この分野でのビジネス展開や役割を果たすには、国際社会での競争や各国の思惑等を克服できる相応の対応能力の確保が前提となる。

このような認識の下、CDM対応検討委員会をスタートする。私は委員長を仰せつかったが、会員の熱意と外部の専門家のご協力の下、短期集中的な情報収集作業、現状分析、討議等をこなし、本年度中に何とか報告書の取りまとめにこぎつきたいと思う。皆様の格別のご協力をお願いする。

(やぎした まさはる)